



# 平成23年第三回定例議会

## 審議された議案と結果

第三回定例会は、9月27日から28日までの2日間の会期で行われ、

冒頭、町長及び教育長から、農作物の作柄状況、集落地区の下水道整備に関するアンケート調査結果、台風12号の対応状況と被害状況、喜茂別保育所等の民営化への対応の4件について行政報告があり、続いて、松橋議員・堀議員から2件の一般質問が行われました。

議案の審議については、決算特別委員会（菊地光男委員長）に付託された平成22年度各会計決算認定を除く、報告1件、専決処分承認1件、人事案件1件（固定資産評価審査委員会委員選任の同意）、選挙1件（町選挙管理委員会委員及び補充員の選挙）、条例改正、補正予算案、議会会議規則の改正の議案3件が審議され、いずれも原案どおり可決されました。

### 報告 第1号

#### 平成22年度健全化判断比率及び資金不足比率

自治体における健全化財政の判断基準として①実質赤字比率②連結実質赤字比率③実質公債費比率④将来負担比率の4つの健全化比率と資金不足比率を監査委員の意見を付して議会に報告するものです。

平成22年度の本町の財政状況は、地方交付税に対する依存度が、依然として高い状況にあることから樂觀視はできないものの、いずれの基準も下回っており、この状況で各指標が推移すれば、財政健全化計画の策定の必要

### 承認 第1号

平成22年度一般会計補正予算（第5回）の専決処分の承認

台風12号の応急対策に要する経費4百万円について専決処分をしたものです。

報告済み

### 同意案 第1号

固定資産評価審査委員会の委員の選任同意

重田 努さん 字喜茂別25番地の39  
任期 平成23年10月1日から  
平成26年9月30日まで

原案承認

### 議案 第1号

特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部改正

平成23年10月分に係る町長及び副町長の給料について、1000分の10に当たる額を減じる条例を制定するものです。

なお、この条例改正の議案については、平成22年度の国庫補助金の未申請に関わる給料減額の案件であり、慎重審議を行う必要があることから、「特別保育事業推進事業費補助金の未申請に関わる調査特別委員会」で審査がされました。

原案可決

議案  
第2号

平成23年度一般会計補正予算(第6回)  
歳入では、普通交付税の額の確定に伴う1千2百66万1千円の増額、制度改正による特別保育事業道補助金の減額4百99万4千円、未来につなぐ森づくり推進事業道補助金2百58万円、地域づくり総合交付金1千9百万円、歳出では、未来につなぐ森づくり推進事業4百19万5千円、消防団員公務災害補償等負担金の増額により1百48万2千円、特別職の給料減額12万7千円の補正など6百99万7千円を増額し、予算総額は25億6千8百2万8千円となります。

原案可決

選挙  
第1号

喜茂別町選挙管理委員会及び補充員の選挙  
指名推選の方法により、次の方々が選挙管理委員会委員及び補充員に当選いたしました。

選挙管理委員(4名)

表谷武嗣さん 字喜茂別245番地  
山本浩一さん 字喜茂別355番地  
松井孝司さん 字伏見112番地の1  
中野忠義さん 字喜茂別1番地の19

補充員(4名)

三野 優さん 字喜茂別417番地  
山岸康仁さん 字伏見272番地の2  
山下美智子さん 字喜茂別328番地の55  
能登正浩さん 字喜茂別178番地の1

発議案  
第1号

議会会議規則の一部改正  
地方自治法第100条第12項の規定に基づく全員協議会について、これまでの任意の全員協議会を会議規則に定めることにより、法的な存在として規定し、協議の場としての透明性の確保と説明責任の所在を明確にする目的で改正をするものです。

原案可決

意見案  
第1号

住民の安全・安心なくらしを支える交通運輸行政の充実を求める意見書

提出者 堀 浩和議員  
賛成者 松田 薫議員 館内 榮議員

意見案  
第2号

北海道地域防災計画(原子力防災編)の早期見直しと北海道電力泊原子力発電所の段階的運転停止・計画的廃炉・3号機プルサーマル発電計画の撤回を求める意見書

提出者 松橋正樹議員  
賛成者 近藤勝己議員 堀 浩和議員

意見案  
第3号

平成24年度農業予算編成ならびに税制改正に関する意見書

提出者 越後耕司議員  
賛成者 松橋正樹議員 館内 榮議員

意見案  
第4号

免税軽油制度の継続を求める意見書

提出者 館内 榮議員  
賛成者 松田 薫議員 近藤勝己議員

アスパラガス振興政策

生産者と町が一体となって取り組むべき

さらなるブランド化を目指して振興する



松橋 正樹議員

松橋

アスパラガスの振興事業は、平成2年度より、『アスパラガス振興奨励事業』が

実施され、ホワイトアスパラガスの苗代全額補助、グリーンアスパラ苗代3分の1を補助することにより、アスパラの生産量拡大に向けた補助事業を実施し、さらに、今年度より『ホワイトアスパラガス生産振興奨励事業』において、ホワイトアスパラ遮光シート購入に対する2分の1の補助事業が実施されています。

ホワイトアスパラの遮光シート導入による、労働力の軽減と製品率向上に成果が見られたことから、生産者の増加と生産量の拡大が期待されていると思いますが、今後、ホワイトアスパ

ラガスの発祥の地として、加工用、食用を含めて、喜茂別ブランドとして確立していくためにも、アスパラの生産者と町が一体となった取り組みが必要であると思います。

そのためにも、ホワイトアスパラガスを振興する本町の考え方を、生産者に示していくべきだと思いますが、どのように考えているのか伺います。



ヨコレイ物流センター起工式

また、平成2年度より実施されている『アスパラガス振興奨励事業』による苗代の補助及び『ホワイトアスパラガス生産振興奨励事業』による遮光シートの補助に対する補助期間を、どのように考えているのか伺います。

町長

これまで、財政上の理由でなく、農業政策全般の予算も制限しつつ、事業を選択しながら優先順位を付けて、予算執行をしてまいりました。

財政力も全国平均に近づき、一時期の財政難も何とかしのぐことができ、新たな事業も少しずつ、戦略的に投資していく必要があると判断し、ここ数年ですぐ遮光シートの補助等、事業を実施してまいりました。

そのひとつとして、アスパラガスの振興がございます。改めて、本町におけるアスパラガスに対する価値観が再認識されたと考えており、今後さらなる増産に向け、また、喜茂別をアピールするブランドとして、期待できると考えておりますので、生産者だけでなく、加工業者や商業者を交えた町全体でのアスパラ振興の取り組みが必要であ

ると考えております。

よって、アスパラに対する町の考え方を、また、さらなるブランド化を目指しておりますことを、アスパラ耕作組合等を通じて、生産者の方に認識していただけるよう、町全体が一体となつて取り組めるアスパラ振興の体制づくりを急ぐと同時に、北海道の補助による「地域再生プロジェクト事業」によつて、喜茂別アスパラのブランドを更に高め、増産に向けた努力と販売促進活動を進めてまいります。

補助期間等につきましては、新たに耕作される方も増えていくことから、当面期限を設けておりませんが、本町の財政状況も踏まえない限りありませんので、その許される範囲と考えておりますので、ご理解を願います。



企業誘致における雇用

## 企業誘致で雇用される方への支援策は

「喜茂別町雇用対策本部」を設置して対策を実施する



堀 浩和議員

### 堀

今日の日本経済は、東日本大震災や急激な円高による日本企業の海外移転など、景気の低迷に歯止めがかからず、さらに、震災による福島原発の放射能汚染や津波被害に対する具体的な復興対策にも遅れが生じ、そこに今度は台風が追い打ちをかけ、東北だけでなく、全国的にも予測がつかない経済状況となっております。

本町においても、地域経済の活性化のためには、雇用の確保が早急な課題となっているところですが、このような社会情勢の中で、幸いにして本町は横浜冷凍(株)と(株)溪仁会が進出することになり、雇用の確保及び定住人口の増加や消費拡大などによる経済効果が大いに期待される

とともに、新しい町づくりの助となるものと期待しております。

そこで、この企業誘致によって地元で雇用される方や、町外から移住される方も出てくると思います。町として、横浜冷凍(株)と(株)溪仁会で雇用される正確な人数について、どのように見込まれているのかお尋ねいたします。

また、町内に住んでいる方や本町へのUターンを希望される方にとって、新たな分野への就業の場、再就職の場になると思いますが、行政として特段の配慮や支援を考えているのか、見解をお聞かせください。

さらに、新たに定住される方の住居の問題があると思います。現状の公営住宅及び民間アパートで対応できるか、できなければ町としてどのように対応していくお考えなのか、併せて見解をお聞かせください。

### 町長

本町は、これまで雇用の場がないため、特に若い人達の定着が課題となっておりました。よって、地域の活性化のためにも、雇用の場を提供することが大きな課題となっております。

大変厳しい国内情勢の中で、本町においては、横浜冷凍(株)、(株)溪仁会が本町へ企業立地を決定していたことは、企業誘致に対する議員各位は基より、町民皆様のご理解の賜物であると感じているところでございます。

さて、ご質問の企業進出によります雇用予定人数につきましては、横浜冷凍(株)では15〜20名程度、本社採用とエリア採用で予定しており、その他パッカー作業員として臨時雇用の予定であると同様でございますし、(株)溪仁会につきましても、60名〜70名程度の看護、介護職員及び事務職員の雇用が見込まれております。

今後、具体的な職種及び業務内容につきましては、早期に情報提供ができるようにしてまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

次に、行政としての支援についてであります。 (株)溪仁会への就労を想定して、今年度より

町民の方を対象に、ホームヘルパーの資格取得費用を町が全額負担し、講習会を開催する予定となっているほか、介護福祉士の資格取得に対する補助を行うなどの施策を行っております。

また、横浜冷凍(株)にも8月末に芽室町において、東北北海道の責任者に、積極的に町民の方を雇用していただけるよう要請を行っております。

雇用対策や就労対策の今後につきましては、仮称「喜茂別町雇用対策本部」を設置し、町長を本部長として関係各課をもつて対策本部を設置し、雇用対策を実施していくべきと考え、議会終了後に設置したいと考えております。

また、住居の関係につきましては、議員ご指摘のとおり、雇用の場の確保と同時に対応していかなければならない課題であり、新たに50戸程度のアパートが必要になると考えております。

昨今の公営住宅予算からして、公営住宅による対応だけでは、財政上からも厳しい状況でありますので、民間参入によるアパート運営を支援する形とするのも考えておりますので、議会の皆様にもご相談申し上げてまいります。

# 特別委員会審議要旨

## 議案第1号

特別職の職員の給料及び旅費に関する条例の一部改正

### 「議案第1号町長提案説明」

本件の主旨といたしましては、先の臨時議会において行政報告いたしました、平成22年度決算において、補助金の未申請により歳入を確保できなかったことについて、町政の最高責任者である町長及び副町長の責任を明らかにするため、給料の減額を行うための改正であります。

町づくりを効果的に推進するにあたっては、予算の有効な執行は言うまでもないことであり、中でも、歳入の確保は予算作成時より、国や北海道を始め、様々な機関の制度を検討し、確実に見込まれるものを予算計上することとしております。

また、予算として計上した財源についての事務処理は当然のこととして、適切に行っていくことが重要なことであり、町長及び副町長はそのため、職員の

管理・監督に細心の注意を払い指導を行い、信頼される行政事務の執行に努めていかなければならないものと認識しております。

しかし、この度、国や北海道からの通知による確認不足や関係職員間の連携不足により、本来受けることのできるであろう補助金について申請を行わず、財源を確保できなかったこと、平成23年度予算においても国の通知等を踏まえ、従前どおりの科目により誤った予算計上をしてしまったことについては、責任を重く受け止めているところであります。

本議案につきましては、この度の不適切な事務処理による町政の最高責任者として、管理の至らなかつたことの責任を明らかにするため、平成23年10月1日から平成23年10月31日までの間における、町長及び副町長に支給する給料について、1000分の10を減額して支給することとし、その必要な改正を行うものであります。

なお、今後につきましては、職員の仕事処理について、より一層の注意を促し、厳しい指導を行うとともに、事務処理に関わる研修の実施など、再発防止に向けた取り組みを実施してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

### 菊地議員

これまでの行政報告の内容から、本町だけでなく、道内では8箇所、後志管内では3箇所の同様の事態が発生しているとのことだが、道内及び後志管内における補助金の未申請の自治体では、どのように処理されているのか。

### 内村副町長

他管内の自治体の状況は把握していないが、後志管内の団体で、一つの団体では3月定例会で補正予算により減額処理をしており、もう一つの団体では本町と同じように22年度決算の段階で判明したが、本町のような特別職の給与の減額等の措置は採らないで、職員の処分について行う考えであると把握している。



ホッとパークきもべつ石碑除幕式

### 菊地議員

先の行政報告の中で、平成22年度から、次世代育成支援対策交付金に事業名が変更され、補助内容も変わり、国の補助金に一本化され、補助申請の窓口が道から国に変わったことが要因のひとつにあるということだが、他の自治体においても、同様の申請漏れがあるということは、平成21年度まで窓口であった北海道にも、自治体に対する詳しい通知の内容や方法等に、何らかの責任があるのではないかと思う。

町長は、本件の発生の要因をどのように分析しているのか。

## 菅原町長

発生したことは、職員の不慮(たふまん)は勿論のこと、厳しい財政状況のもとで補助金や交付金等を頼みに財政の工面をしている中では、許されるものではない。

ただ、その通知が「ごども手当」のメールにまぎれて送られている状況で、見落としがあったと思っ

北海道との関係では、今日では一般的な事務をメールでやり取りするのは、当然の状況となっており、それをどう処理するか那点で、私たちが迂闊(うごん)であり、国や道からのメールに対して、対応の認識が浅かった。

北海道に対しては、事務の流れとして、お互いに勉強しようという提案は、当然していく。

## 菊地議員

福島原発事故の経験からして、人が行う事柄のミスを皆無にするというのは、言うべきし

て至難(いたづら)なことである。

しかし、財政の健全化を目指す本町にとっては、400万円近くの補助金が入ってこないのは、大変な痛手であり、再び起こさないための反省と改革が必要であり、各課が所管する歳入

に関わる補助金関係の業務を、責任者が確認するなどのチェックシステムを義務化する必要がある。

役場内部が一丸となって、職員の意識改革とチェック体制の強化など、今後、二度とこうした事案が発生しない体制を築くことの必要性と決意について、町長の所見を伺う。

## 菅原町長

このような事案で特別委員会が開かれるのは、あまりないこととで、非常に強く受け止め、今後の改善策を明確にしていく。

メールは新しい時代の流れだが、もう一回、しっかりと考え直していく。例えば、国や北海道に対しても、このような事務は、町長名で発していただくという要望をしていく。

チェック体制の面では、補助金の受け入れ支払等を含めて、副町長を通し、一元管理をしていく。

また、職員も個人主義になりがちで、コミュニケーションが欠如しており、協議して事業を進めたり、決定していくことを徹底する。

## 近藤委員

いつの時点で、このことが判明したのか。

## 小野住民課長

子育て支援事業に関わる補助制度が変更されたとの認識がなかったため、例年同様の事業終了後の申請となると判断し、出納閉鎖まで交付されると考えていた。

## 近藤委員

補助金の申請で出納閉鎖後に申請することは、ないと思う。

3月31日を過ぎて始めてこのような処分案が提案されたが、再発防止という点では、早く取り組むべきもので、遅れた理由は何か。

## 菅原町長

全体像が見えたのは、第2回定例会以降で、直近の臨時会で報告している。その間、弁護士等に処分やお金の埋め合わせについて相談し、時間はかかったが、一杯一杯やってきたつもりである。

内容の明確な調査をしたうえでなければ、議会に説明することにはならないことで、むしろ、

管内の他の自治体より早い段階で処置したと認識している。

## 近藤委員

提案説明の中で、しっかりと今後やっていくという表明があったが、具体的な再発防止対策について、既に取り組んでいるかもしれないが、二度と起こさないため、縦或いは横の連携をどう講じたのか、また、どう対処したのか、あれば示してほしい。

## 菅原町長

課長会議等を通して、毎回のよう

に指導していく必要があると思うし、厳重に指導していく。今回、関与した職員については、全体の対応策とは別に、指導していく。

## 内村副町長

事務的な再発防止の点では、複数の職員がチェックできる体制を作っていく必要がある、事務処理の進捗管理表を作成し、チェック体制を整える。

財務規則では歳入については、各課長の決裁において調定を起す状況であるが、副町長を含めた改正を検討する。

# 委員会活動報告

## 総務常任委員会

### 特別養護老人ホームの

### 利用者負担等の調査

8月30日に委員会を開催し、(社)溪仁会が喜茂別中学校跡地に建設を進めている特別養護老人ホームの利用者負担や入所対象者等の調査を行った。

利用者料金については、介護度や所得によって相違するが、第2段階（町民税非課税世帯で課税年金収入額と合計所得金額との合計が80万円以下の者）でテレビ等の日常生活費を除く実質負担は、月額5万2千8百円で、国民年金受給者でも入所可能な利用料であった。

### 学校運営の状況の調査

10月6日に教育委員会委員と合同で各学校における学校運営・学力向上等に対する取組状況、授業の様子や施設の状況等について調査を行った。

各学校とも、それぞれの特色を活かした運営や指導が行われていることを確認した。



学校運営状況の調査（喜小）

## 議会改革調査特別委員会

### 議会改革に関する検討の

### 素案を審議

8月30日に議会改革に関する検討事項の素案について、協議を行った。

冒頭、日下特別委員長から、早期に改善する事項については順次改善し、最終的には4年間かけて改革していくとの提起が

あり、近藤副委員長から10項目の素案の説明を受け、各委員からの意見として4項目を追加して検討を進めることとした。

### 早急に改善する事項の検討

- 9月21日の委員会では、早急に改善すべき事項について審議し、次の事項については、9月定例会から改善することとした。
- ① 決算特別委員会における議会選出監査委員の除外
  - ② 決算特別委員会等における自治法第98条第1項の規定による検閲・審査権の付与決議
  - ③ 自治法第100条第12項の規定による全員協議会を会議規則に定めることにより、公的な委員会とする。
  - ④ 本会議における一般質問及び質疑等を一問一答方式について検討するため、本会議で試行で一問一答方式を実施する。
  - ⑤ 行政報告の書面を理事者から本会議開始前に配付願う。

## 編集後記

9月の定例会も終わり、年内最後の議会だよりをお届けする季節となりました。

本町においては、台風12号による大雨で尻別川の一部崩壊等の被害を受けましたが、幸いにも人的被害がなかったことに、関係各位の皆様の迅速な緊急対応に敬意を覚えました。

自分は、議員として、今、いったい何ができるのか、きちんと考え、行動しなければと強く思った次第であります。

これから、喜茂別町には新しい血が流入してきます。しっかりと足元を見つめ、将来を見据えながら、議員個々が自己研鑽けんざんに努め、納得のできる議会活動を実践してまいりたいと思います。

何か、ご意見、ご要望がございましたら、議会事務局までご連絡ください。

広報編集委員長 堀 浩和